

中部経済産業局 高橋 淳局長インタビュー

新しく使いやすい制度を策定して コロナ禍で大変な中小企業をサポート

新型コロナウイルス禍の緊急事態宣言後、様々な経済政策などが打ち出されている。しかし、わかりにくい、どれが使えるのかといった声も上がっている。そうした疑問を高橋淳中部経済産業局長に聞いた。

——新型コロナウイルス禍での対策などは。

高橋 従来の補助金・助成金や融資とは異なる今までにない制度を作り、使い勝手の良いように工夫もしました。例えば中小企業庁のホームページには、資金繰りについての支援内容一覧をフローチャートの形で掲載して、「あなたの場合、こういう支援策が使えます」とわかりやすく説明しています。また、問い合わせ電話の対応はゴールデンウィーク中や土日も含めて行っています。関心が高いのは中小企業200万円、個人事業主100万円（いずれも上限）の持続化給付金です。今までは主に融資や補助金等での支援でしたが、今回は営業自粛等により特に大きな影響を受けている方々も使途を限定せずに事業全般に広く使える給付金としてこの持続化給付金を創設しました。支援策の数が増えて何が使えるか分からないといわれるかもしれませんが、根っこにあるのはやれることはすべてやる、ということです。持続化給付金は5月1日にスタートしましたが10日余りで70万件以上の申請があるほどの反響があります。ネットからのオンライン申請が原則ですが、高齢者などから申請方法が分からないという声もあり、申請手続きをサポートする窓口を5月中旬に全国400か所以上設ける予定です。

また、日本政策金融公庫等で実質無利子・無担保の融資を受け付けていますが、5月からは民間金融機関でも受付を開始しました。さらに前向きに投資したい、例えばテレワークを導入するための設備などをこの機に設置したい、と

いう企業にはIT導入補助金制度があります。加えて、厚労省の施策ですが雇用調整助成金も大幅に制度が拡充されていますので有効だと思います。今回、中小企業はもちろんですがフリーランスなど個人事業主の方々も影響を受けており、こうした方々に様々な施策があることをどう伝えるか工夫をし、SNSを使ったり、インフルエンサーに発信してもらったりしてかなり浸透してきています。同時に地域の現場でお聞きする要望や苦情にも対応するべく、中小企業庁長官と全国の経済産業局長を結んだオンライン会議を頻繁に開き、地元の声を伝えています。これまでになかったことですが、かえって密な情報交換ができています。

——経産局として特に注力している緊急制度があれば。

高橋 あえて優先順位を付ければ、困っている人が使途を限定せずに事業全般に広く使える持続化給付金でしょう。昨年と比べてどこかの月で売り上げが50%以上の減少なら先ほども申し上げたとおり企業に200万円、フリーランス等の個人事業主には100万円を限度に支給されます。5月1日受付開始で8日には給付金の振り込みが始まりました。また当座の資金繰りなら実質無利子・無担保の融資があります。一定の要件を満たせば1億円又は3000万円まで実質無利子となり、最長5年間は据え置きで返済猶予されます。5月からは民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受け付けています。

——スピードが遅い、という声もあります。